

犯罪多発警報発令に伴う知事メッセージ

現在、県内で特殊詐欺被害が多発しています。

「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議は、10月14日から11月2日まで、県内全域に「特殊詐欺多発注意報」を発令して県民の皆様に注意喚起を促していたところですが、発令期間中や発令後も、若者から高齢者まで幅広い年齢層の方から被害申告や不審電話の相談が相次いで寄せられ、今後もさらに被害が発生することが懸念されます。

特殊詐欺は、県民の大切な財産を理不尽に奪う卑劣で許しがたい犯罪で、何としても根絶しなければなりません。昨日現在の県内の被害額は、昨年同期を上回る約3億7,700万円を超えており、これ以上被害者を出すわけにはいきません。

そこで、本日、県内全域に「特殊詐欺多発警報」を発令し、改めて、県民の皆様や金融機関・宅配業者等の事業者の方々と一体となった、県民総ぐるみによる特殊詐欺の根絶を呼びかけることとしました。

県民の皆様におかれては、電話による「お金が絡む話」は全て詐欺と疑い、警察やご家族など身近な方に相談していただくことはもとより、周囲の方の様子も気にかけて、被害に遭わないよう呼びかけていただきますようお願いいたします。

平成27年11月10日

「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議会長
滋賀県知事 三日月 大造